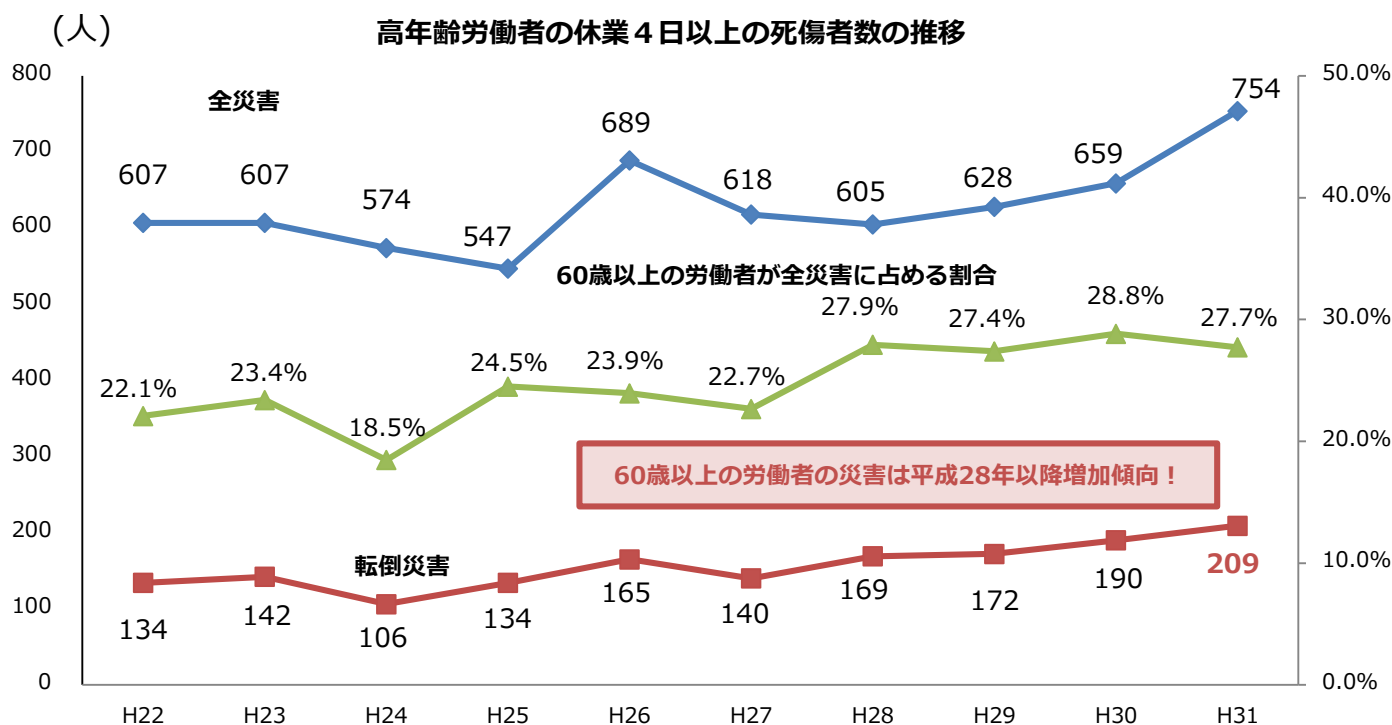


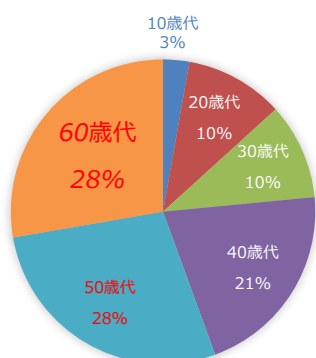
働く高齢者の特性に配慮した エイジフレンドリーな職場づくり！

- 厚生労働省では、令和2年3月に「**高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン**」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定しました。
- 当署管内における労働災害による休業4日以上死傷者のうち、60歳以上の労働者が全体の約4分の1を占めており、近年増加傾向にあります。
- 高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の防止のための健康づくりの推進が求められます。

足立署管内における高齢労働者の災害発生状況（資料出所：労働者死傷病報告）

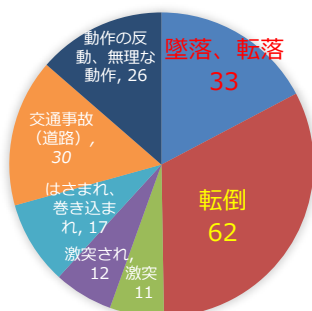


年齢別の災害発生割合
（平成31年、休業4日以上）



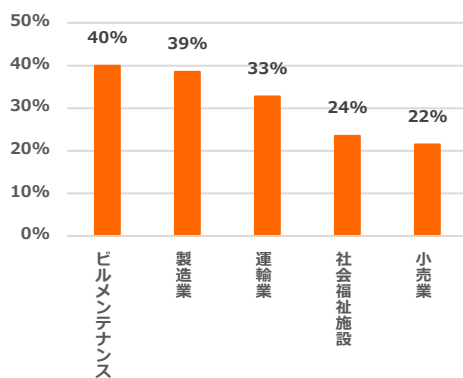
全体の半数以上は50歳以上！

事故の型別の60歳以上の
災害発生状況
（平成31年、休業4日以上）



全体の半数以上は行動災害！

各業種別の60歳以上の災害発生割合
（平成31年、休業4日以上）



ビルメンテナンス、製造、運輸業は、
3人に1人が60歳以上！



求められる取組

事業者 高年齢労働者の就労状況や業務の内容等の実績に応じて、国や関係団体等による支援も活用して、実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むよう努める。

労働者 事業者が実施する労働災害防止対策の取組に協力するとともに、自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組むよう努める。

事業者求められる取組

次の1～5のうち法令で義務付けられているものに必ず取り組むことに加えて、実施可能なものに取り組む

1 安全衛生管理体制の確立等

- ・ 経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定
- ・ 高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害についてリスクアセスメントを実施

2 職場環境の改善

- ・ 照度の確保、段差の解消、補助機器の導入等、身体機能の低下を補う設備・装置の導入
- ・ 勤務形態等の工夫、ゆとりある作業スピード等、高年齢労働者の特性を考慮した作業管理

3 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

- ・ 健康診断や体力チェックにより、事業者、高年齢労働者双方が当該高年齢労働者の健康や体力の状況を客観的に把握

4 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- ・ 健康診断や体力チェックにより把握した個々の高年齢労働者の健康や体力の状況に応じて、安全と健康の点で適合する業務をマッチング
- ・ 集団及び個々の高年齢労働者を対象に身体機能の維持向上に取り組む

5 安全衛生教育

- ・ 十分な時間をかけ、写真や図、映像等、文字以外の情報を活用した教育を実施
- ・ 再雇用や再就職等で経験のない業種や業務に従事する場合には、特に丁寧な教育訓練を実施

労働者に求められる取組

- ・ 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努める
- ・ 日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善等により体力の維持と生活習慣の改善に取り組む

国による支援：エイジフレンドリー補助金（新設）

高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等に要する費用を補助します 是非ご活用ください

※事業規模、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定（全ての申請者に交付されるものではありません）

- 1 対象者 60歳以上の高年齢労働者を雇用する中小企業等の事業者
- 2 補助額 補助率2分の1、上限100万円
- 3 対象経費

高年齢労働者の労働災害防止のための措置に係る経費

【措置の例】

- 高齢者に優しい施設整備や機械設備の導入等
 - ・ 作業場内の段差解消
 - ・ 床や通路の滑り防止
 - ・ リフト機器等の導入による人力取扱重量の抑制
- 健康確保のための取組
 - ・ 高年齢労働者の体力低下について気づきを促す取組
 - ・ ウェアラブル端末を活用したバイタルデータの「見える化」
- 高年齢者の特性に配慮した安全衛生教育

※補助の具体的な条件、応募手続き等の詳細は、厚生労働省ホームページを確認してください。

